

# 個性を生かし他者と協働して 未来を創造する力の育成

基本施策の  
めざす  
姿

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

## 基本的な考え方

変化が激しく予測困難な社会を生き抜いていくためには、さまざまな変化に主体的に向き合い、他者と協働しながら、困難な課題に挑戦していける力が求められます。

この基本施策では、年齢・国籍等多様な人とのコミュニケーション・協力を通じて社会的課題を乗り越える力、答えのない課題に向き合い新たな価値を創造することができる力の育成につながる各施策を展開し、子どもたちに豊かな未来を創っていく力を育み、高めていくことをめざして取り組んでいきます。

## 基本施策 2 を構成する施策

- 1 主体的に社会を形成する力の育成
- 2 キャリア教育の充実
- 3 グローカル教育の推進
- 4 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成

### 基本施策の数値目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	62.3%	74.3%

※「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合（三重県教育委員会調べ）

## 1

## 主体的に社会を形成する力の育成

めざす  
姿

子どもたちが、世界や地域で起きている経済・社会・環境等の問題について、自らのこととしてとらえ、社会の形成者としての自覚と責任を持ち、他者と協働しながら、解決に向けて主体的に行動する力を身につけています。

## 現状と課題

- ① 公職選挙法が改正され、平成 28（2016）年から選挙権年齢が満 18 歳以上となったことや、令和 4（2022）年 4 月から成年年齢が 18 歳に引き下げられることをふまえ、子どもたちが早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合い、社会を形成していく力を育むとともに、契約や取引のルール、消費問題の知識やその対処方法を身につける必要があります。
- ② グローバルな諸課題の解決をめざす国際目標（SDGs）の考え方についての理解を促すとともに、「誰一人取り残さない」持続可能な未来の社会を主体的に創造する力を育む必要があります。
- ③ 子どもたちが、学ぶことと社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を発揮して、生活や社会の中で出会う課題を主体的に解決していく力を育む必要があります。

## 主な取組内容

## 1 社会の形成者として自覚と責任を持ち、自ら行動する力の育成

- 子どもたちの発達段階に応じた一貫性のある主権者教育を推進できるよう校種を越えて連携を深めます。小中学校においては、社会科を中心に、地域や社会にある課題や我が国の政治の働きについて関心を持ち、多角的に考えたり、話し合ったりする授業づくりを推進します。高等学校においては、令和 4（2022）年度から新しく実施される科目「公共」の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝えあい、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養います。
- 関係する諸機関や地域の人材を積極的に活用し、選挙管理委員会等と連携し模擬選挙等を実施したり、議会等と連携し地域の課題について話し合ったり、税務署等と連携し租税や財政について学ぶなど、主権者としての意識を高める取組を推進します。

## 2 実社会で必要とされる力の育成

- 小中学校においては、社会科と家庭科を中心に、個人や企業の経済活動における役割や責任、買い物や売買契約の基礎と仕組み、計画的な金銭管理の必要性など、自立した消費者としての役割や責任ある消費行動についての学習を推進します。

- 高等学校においては、家庭科や公民科の授業において、多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、法の機能、租税の意義と役割等についての学習を深めます。
- 消費生活に関する正しい知識の習得および倫理的消費（エシカル消費<sup>1</sup>）など持続可能な消費行動についての理解の促進に向け、関係機関と連携し、子どもたちの発達段階に応じた消費者教育を体系的に推進します。

### 3 SDGsに向けた課題解決力の育成

- SDGsに関連する世界で起きている諸問題について、子どもたちが自らのこととして課題を理解し、地球的視野でとらえ、地域や民間企業等と連携しながら主体的に解決をめざす実践的な活動を推進します。
- 地球温暖化防止等に向け、子どもたちが自ら考え、主体的に環境保全活動に参画していくために、市町、地元企業等と連携して、実践的で探究的な環境学習を推進します。
- 子どもたちが、主体的に森林や木に対する理解を深めていけるよう、体験型の森林環境教育・木育を推進します。また、「みえ森づくりサポートセンター」を拠点として、関係機関と学習のコーディネートを進めるとともに、出前授業の実施や指導者間のネットワークづくりに取り組みます。
- 子どもたちに「もったいない」という意識を育むため、市町等と連携し、ごみ減量化やリサイクルに関する教育、啓発活動に取り組みます。

### 4 地域と連携した課題解決型学習（PBL）の推進

- 高校生が、学校での学びだけではなく、地域の方々や職業人など多様な人々と関わりながら、地域の特色や産業を題材に、地域の魅力や課題を知り、自分たちに何ができるのかを主体的に考え行動する課題解決型学習に取り組みます。

## 数値目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	20校 (平成30年度)	56校

※ 政治的事象や環境問題、持続可能な消費と生産など、社会的課題の解決に向けた考えを深める話し合い活動を実施している県立高等学校の数（三重県教育委員会調べ）

<sup>1</sup>エシカル消費：消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

## 2 キャリア教育の充実

めざす  
姿

子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら学び、進路を決定する能力や態度、人間関係を築く力等、将来の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身につけています。

### 現状と課題

- ① 社会が急速に変化し就労内容の多様化等が進む中、子どもたちが、自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活に必要な知識や技能を育むことや、学習生活と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まっています。
- ② 県内事業所における、新規高等学校卒業者の卒業後3年以内の離職率は、36%程度で高止まりしています。
- ③ 外国人の子どもたちや発達障がいのある子どもたちが増加している中、将来地域で自立して生活していこうとする意欲や社会生活・職業生活で必要となる知識・技能を育てる必要があります。
- ④ 子どもたちが、多様な選択肢の中から進路を決定する能力や態度を身につけることが求められている中、普通科においても、専門的な知識、技能、能力や態度を育成する職業教育の必要性が高まっています。

### 主な取組内容

#### 1 発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進

- 子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見い出して学ぶ意欲を高めるとともに、学校での学びを社会に役立てられるよう、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- 子どもたちが将来の生き方や卒業後の進路に対して見通しを持って学ぶことができるよう、各学校における上級学校への体験入学、上級学校の教職員・生徒・学生による出前授業等、校種を越えた学びの機会を拡充します。
- 子どもたちが、学習の見通しを立て、新たな学習への意欲を高めたり将来のあり方生き方を考えたりすることができるよう、学校で学んだことや体験したことを記録し蓄積するポートフォリオ等を活用した系統的な学習を進めます。
- 子どもたちの発達段階に応じた、系統的なキャリア教育を推進できるよう、教職員が異なる校種におけるキャリア教育についての理解を深める機会を充実させます。

## 2 組織的なキャリア教育の充実

- 地域の企業や大学、関係機関など、さまざまな主体とキャリア教育のねらいや課題・成果等を共有し、地域と一体となったキャリア教育を推進します。
- 地域と連携し、子どもたちが県内の魅力ある仕事への理解を深めることができるよう、就業体験や地域の職業人による出前授業、講演等の取組を拡充します。
- 子どもたちが、他者と協働して問題解決に取り組む意欲や能力を身につけられるよう、各学校における課題解決型のインターンシップや地域の課題を題材とした学びを推進します。
- 高校生が、将来の進路決定に役立てられるよう、地域の企業と連携し、地域の産業や仕事についての理解を深める取組を推進します。
- 各学校が、キャリア教育計画を継続的に見直し、子どもたちに社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成します。

## 3 進路実現に向けた支援の充実

- 新規に高等学校等を卒業し就職した生徒が職場で活躍できるよう、学校と経済団体、関係機関、地元企業等が連携した就職支援と早期離職防止に向けた定着支援の充実に取り組みます。
- 高校生が学ぶ意欲と目的を持って進路を選択できるよう、大学と連携した専門的な学びの機会や、他校の生徒と切磋琢磨し互いに高めあう機会を拡充します。

## 4 職業教育の充実

- 地域産業の担い手や高い専門性を備えた職業人を育成するため、地元の自治体、高等教育機関、産業界等と連携して、企業における実習や専門家による技術指導、地域の資源を生かした商品開発等実践的な職業教育を推進します。
- 生徒の学習ニーズや希望進路の多様化に対応し、普通科においても職業教育の充実に取り組みます。
- 基礎的な実習が安全に行えるよう、老朽化した実習設備を計画的に更新します。また、時代の変化に対応した学習が行えるよう実習設備の整備を行います。

## 5 特別な配慮が必要な子どもたちへのキャリア教育の推進

- 外国人の子どもたちが将来を見通して主体的に進路を選択できるよう、日本での働き方や学び方についての理解を深める機会を設けます。
- 人間関係を構築することに苦手意識のある生徒が、将来の社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、コミュニケーション・スキルを身につける取組を推進します。
- 特別支援学校においては、子どもたちが自己選択、自己決定できる力を高め、地域でいきいきと暮らしていけるよう、幼稚部・小学部段階から高等部までの系統的なキャリア教育を進めます。

### 数値目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	小学生 88.2%	小学生 92.0%
	中学生 86.6%	中学生 90.0%
	高校生 65.9%	高校生 75.0%

※「目標の達成をめざして、学習や活動ができていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合（三重県教育委員会調べ）

## 3 グローカル教育の推進

めざす  
姿

子どもたちが、グローバルな視野と志を持ち、異なる文化に対する理解、郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力などを高め、将来、世界にあっても、地域にあっても、活躍できる力を身につけています。

### 現状と課題

- ① 経済、社会、文化等のさまざまな面でグローバル化が進展し、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化しており、国際協調の必要性が一層高まっています。そのような中、訪日外国人と接する機会が増加したり、子どもたちが卒業後に海外へ赴任する機会が訪れたりするなど、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることが予想されます。
- ② 令和2（2020）年度から小学校において3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科が実施されており、英語教育の充実と教職員の指導力の向上に取り組む必要があります。また、小学校・中学校・高等学校の系統的な英語教育が求められています。
- ③ 本県は、県人口に占める外国人住民数の割合が全国4位となっています。また、出入国管理法等が改正され、これまで以上に外国人が地域社会に参画できる多文化共生の社会づくりが求められています。
- ④ 本県の公立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率は全国的にも高い状況となっており、さまざまな国や地域にルーツを持つ子どもたちが学んでいます。こうした本県の特徴を生かしつつ、子どもたちに、互いの文化の違いを認め合い、協力しながら社会を創っていく力を育む必要があります。
- ⑤ グローバル化が進展する一方で、地域活性化の取組が進められており、子どもたちに、郷土のよさについて誇りを持って語ることができる力とともに、地域への愛着や関心を持ち、地域の活性化に寄与しようとする意欲や態度を育むことが求められています。

### 主な取組内容

#### 1 多文化共生教育の推進

- 県内に在住する外国人との交流や、ALT（外国語指導助手）、CIR（国際交流員）等との交流を通じて、異なる文化を持った人々とのコミュニケーションを促進します。
- 高校生の国際的な視野を広げ、将来グローバルな舞台で活躍しようとする意欲を高められるよう、留学や海外インターンシップを紹介する場を設定するとともに長期留学および短期留学等を支援します。
- 高校生が留学生等と交流し、英語によるディスカッションやディベートを行う機会の創出等、思考力や発信力の向上を図る取組を進めます。
- ユニセフ、ユネスコ、NGO、NPO等のさまざまな機関と連携し、子どもたちが多様な生き方、価値観、文化等に触れる機会を創出します。
- 子どもたちが、互いの国・地域の食文化や伝統行事等を紹介し合う取組や地域に暮らす外国人の方との交流など、本県の特徴を生かした多文化共生教育を推進します。
- 国際交流や国際理解教育を推進するキーパーソンとなる教職員を対象とした研修を実施します。

## 2 英語教育の推進

- 小学校における英語活動や英語教育が全ての地域でより効果的に実施されるよう、出前研修の実施や地域での研究授業、教材の提供などの取組を進めます。
- 英語での発信力の向上を図るため、発達段階に応じて実践的に英語を使用できる環境を拡充します。
- 新学習指導要領の趣旨をふまえ、子どもたちが「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと（やり取り・発表）」、「書くこと」をバランスよく統合させた英語コミュニケーション力を高める授業への改善を一層推進します。
- 全ての子どもたちが、英語に親しみ、発達段階に応じた英語力が身につけられるよう、英語教育に携わる教員の英語運用力・実践的指導力の向上を図る研修を実施します。

## 3 郷土教育の推進

- 子どもたちが、郷土三重への理解を深め、誇りを持って語るができるよう、地域の自然や歴史、文化、伝統行事などに関する学習を促進します。
- 子どもたちが、将来地域で活躍する意欲と態度を身につけることができるよう、地域の産業に関する学習や地域で活躍する人々から学ぶ取組など、地域と連携した郷土教育を推進します。
- 高校生が地域への愛着を深め、地域のために考え行動しようとする意欲を身につけられるよう、地域の活性化等に取り組む地域課題解決型の学習を推進します。

## 4 チャレンジ精神の育成

- 海外研修、各種コンテストへの参加、探究的な活動の成果報告会の開催等とおして、グローバルな視野を持ちながら高い目標に向かって挑戦しようとする意欲の向上に取り組めます。
- 将来、社会に貢献しようとする「志」を育成するため、子どもたちが地域や社会の課題等について、学校の枠を越えて議論するなど、主体的に活動し、学びあう取組を推進します。

### 数値目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 5 年度)
日常的な話題や社会的な話題について、英語でやりとりすることができる高校生の割合	38.7% (平成 30 年度)	50.0%

※ 高等学校卒業段階で CEFR A2 レベル相当以上を達成した県立高校生の割合 (文部科学省「公立高等学校・中等教育学校 (後期課程) における英語教育実施状況調査」)

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 5 年度)
地域の行事に参加している子どもたちの割合	小学生 74.1% 中学生 56.8%	小学生 76.1% 中学生 62.8%

※ 「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

## 4 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成

めざす  
姿

子どもたちが、より深く学ぶことで自らの可能性を広げるとともに、学んだことを実社会と結びつけて課題を解決する学習を進めることにより、AIやビッグデータ等の先端技術を活用する力、論理的・科学的に思考し活用する力、新たな価値を創り出す力を身につけていきます。

### 現状と課題

- ① 今後訪れる社会は、これまでの延長線上を大きく超えた劇的な変化が訪れることが予想されています。その中で、人間らしく豊かに生きていくためには、他者とともに社会活動等に参加していくコミュニケーション力や、答えが一つでない課題を解決する力が求められます。
- ② AI等の先進的な科学技術が進展する中、子どもたちには、先端技術を手段として積極的に活用しながら、人間ならではの考え方で実社会の課題等の解決をめざし、新たな価値を創造できる資質・能力を育成する必要があります。
- ③ 情報技術が人間の生活にますます身近なものとなる中で、その働きを理解して、よりよい人生や社会づくりに生かしていくために「プログラミング的思考」を身につけることが必要です。
- ④ 子どもたち一人ひとりの学習状況や置かれている環境に応じた最適な学びを可能にしていくことが求められています。
- ⑤ 平成30(2018)年度に実施された「生徒の学習到達度調査」<sup>1</sup>(PISA2018)では、日本の子どもたちの読解力に係る平均得点・順位が前回調査(平成27(2015)年度実施)よりも低下しており、その要因のひとつとして、日本では学習活動におけるICT活用が低調でありコンピュータ上での長文読解に慣れていないことが影響しているとの指摘もあります。
- ⑥ スマートフォンの普及が進み、子どもたちがインターネットを通じて犯罪やトラブルに巻き込まれたり、インターネット上の違法情報・有害情報にふれたりする危険が増しています。

<sup>1</sup>生徒の学習到達度調査(PISA):OECD(経済協力開発機構)加盟国等の生徒を対象とした学習到達度調査。義務教育終了段階の15歳児を対象に、平成12(2000)年から3年ごとに読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野で実施。PISA2018における読解力の定義は、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、社会に参加するために、テキストを理解し、利用し、評価し、熟考し、これに取り組むこと」とされている。



## 主な取組内容

### 1 探究的な学びの推進

- 各教科の基礎的な知識および技能を習得し、その知識を活用して思考することにより、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、知識を他の学習や生活の場面で活用できるようにしたりする探究的な学びを充実します。
- 各学校の探究的な学習の成果を集めた発表会「みえ科学探究フォーラム」、「高校生地域創造サミット」等を開催します。

### 2 STEAM教育<sup>2</sup>の推進

- 子どもたちが文系・理系を問わず、教科横断的な視点で物事をとらえ、実社会での課題解決に向けて、創造的思考力や論理的思考力を育む取組を推進します。
- 将来、国際舞台で活躍できる科学技術系人材を育成するために、スーパーサイエンスハイスクール指定校等を中心に、先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の個性と能力を一層伸ばしていく教育に取り組みます。

### 3 一人ひとりに最適で効果的な学び（公正な個別最適化学習）の推進

- EdTech<sup>3</sup>を効果的に活用することにより、生徒一人ひとりの学習状況や、置かれている環境に応じた学び（AIを活用したドリル学習、遠隔教育等）の研究と実証を進めます。
- 無線LAN、電子黒板、学習用パソコン等のICT環境の基盤を整備し、それらを適切に活用した学習活動の充実と、個に応じた指導の充実に取り組みます。

### 4 プログラミング教育<sup>4</sup>の充実と情報活用能力の育成

- 子どもたちがプログラミングの体験をとおして論理的思考力を身につけられるよう、プログラミング教育に関する教職員研修の実施や先進事例等の情報提供等、学校におけるプログラミング教育の充実に取り組みます。
- 各教科等におけるさまざまな学習活動をとおして、人々の生活を便利で豊かなものに行っているプログラミングの働きやよさについて気づきを促すとともに、コンピュータ等を用いて情報を取得し、整理・比較して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたりする力や情報手段を適切に活用する力を育成します。
- 情報セキュリティを含む情報モラル教育を一層推進するとともに、SNSをはじめとしたインターネットの適切な利用およびフィルタリングの普及促進のための広報啓発活動や非行防止教室等の取組を推進します。

<sup>2</sup>STEAM教育：科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、リベラルアーツ・教養（Arts）、数学（Mathematics）等の学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。

<sup>3</sup>EdTech：教育におけるAI、ビッグデータ等のさまざまな新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組。

<sup>4</sup>プログラミング教育：子どもたちが、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験しながら、発達の段階に即した、コンピュータを主体的に活用するための資質・能力を育む教育。

## 数値目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
実社会での問題発見・解決に生かして いくための教科横断的な学習活動 を行った高等学校の数	12校 (平成30年度)	36校

※ 科学、技術、工学、リベラルアーツ・教養、数学等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせて、問題を発見し、解決する教科横断的な学習活動を行った県立高等学校の数（三重県教育委員会調べ）

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
「困難だと思うことでも、前向きに 考えて挑戦している」と答えた高校 生の割合	71.8%	76.0%

※ 「困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした県立高校生の割合（三重県教育委員会調べ）